



感染症新時代のいま 国際協調と行動を!

令和二年も師走をむかえました。

今年は未知の新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大に見舞われ、ひっ迫する病床確保や医療資機材不足など、厳しい現実に向き合い続けてきました。新型コロナウイルスと闘い続けているエッセンシャルワーカーの方々に、心から感謝申し上げたいと思います。

ワクチンと治療薬の完成を待つあいだ、感染拡大を抑える努力と、重症化させない対策が求められています。

国連創設75周年に到来した感染症新時代のいま、国際協調のもと、蔓延する感染症の脅威を乗り越えなければなりません。

SDGs(持続可能な開発目標)が目指す、誰ひとり取り残されない人間の安全保障を目指し、県民の皆さんとともに行動して参りたいと思います。

【主なプロフィール】

総務企画危機管理委員会委員
新幹線・鉄道問題対策特別委員会委員
議会改革検討委員会委員
青森市立沖館中学校評議員
青森商工会議所参与
日本行政書士青森県政治連盟顧問
沖館地区社会福祉協議会顧問
青森県防災士会相談役 防災士
2級知的財産管理技能士 経営士
温泉入浴指導員 温泉観光士



青森県議会議員

いぶき信

家計・経済支援を知事に緊急要望

「新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急要望」を青森県庁でおこない、①感染拡大防止と医療提供確保に向けた体制の整備、②徹底した金融支援により県経済を守ること、③安全安心醸成に向けた県民生活への支援を柱とする15項目の要望書を県知事に手交しました。

知事からは、県の制度融資の趣旨をふまえ、県信用保証協会の保証料の全額保証等を実施したいとの回答がありました。

政府は雇用が維持されるよう雇用調整助成金の対象を拡充したほか、既往借入金の負担軽減も併せ、大規模な資金繰り

支援策を講じています。

県内での感染拡大防止に全力を挙げるとともに、引き続き状況の把握に努め、県民の皆さまが直面する課題解決のために、具体的な支援策に繋げて参りたいと思います。



県の新型コロナウイルス感染症対策を三村知事に要望

小規模移動小売業への支援を要望

イベント自粛により出店の機会を失い厳しい経営に追い込まれている青森街商協同組合(加賀谷真澄理事長)が、県の支援を求める要望書を柏木副知事に手交し、紹介議員として同席しました。

青森街商協同組合は、小規模移動小売業者として春祭りや運動会、地域行事などへの出店を通じ、祭り文化の支え手として地域の賑わい創出に貢献してきました。

要望では一日も早いイベントの再開による出店機会の確保、県税納付の減免猶予措置、給付金や緊急小口資金特例

措置等を活用した経済支援などを要望しました。

ねぶた祭をはじめ毎年恒例のイベントや行事が次々と中止され、地域経済に

大きな影響が及んでいます。県民の理解を得て、感染症対策を徹底したイベントが一日も早く再開されるよう働き掛けていきたいと思います。



青森街商協同組合の皆さんと柏木副知事に要望

申請手続きの簡素化等を要望

議案質問を通じ、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付や、ひとり親世帯臨時特別給付金のほか、新しい生活様式導入を前提とする支

援補助事業等を取り上げ、申請手続きの簡素化や条件緩和も含め、緊急事態下の事業であることを充分留意した事業の執行となるよう要望しました。

特にイベントの中止・自粛により収入の機会を失っている露天商をはじめとする個人事業主や組合への支援も決定しました。

これは先に記載した、あおもり外商協同組合(加賀谷真澄理事長)が、県中小企業団体中央会と共に行った副知事への要望を受けとめていただいたものです。今後も引き続き様々な相談に適切に向き合っていきたいと思います。

障がい者の意思疎通手段確保にむけ条例制定

安心して暮らせる共生社会の実現に向け、障がいの特性に応じた意思疎通手段の確保を図る必要があります。このため私が県に提案していた条例が、「青森県障がい者の意思疎通手段の利用の促進に関する条例」として制定されました。

条例に基づく具体的な取組として、19カ国語に対応し、読み上げ速度も変えられるほか、Wi-Fi環境の無い非通信環境でも利用可能な「音声コードアプリ

Uni-Voice」の導入を要望し、県は公文書への導入に向け取組むことを表明しました。

「音声コードアプリUni-Voice」は、視覚障がい者に限らず、識字障がいの方々や高齢者、日本語を理解できない外国人など、幅広い方々の情報バリアフリーを飛躍的に向上させることができます。

スムーズな意思疎通が可能となるよう条例の周知啓発を図るとともに、県内市

町村への「音声コードアプリUni-Voice」導入に努めて参りたいと思ひます。

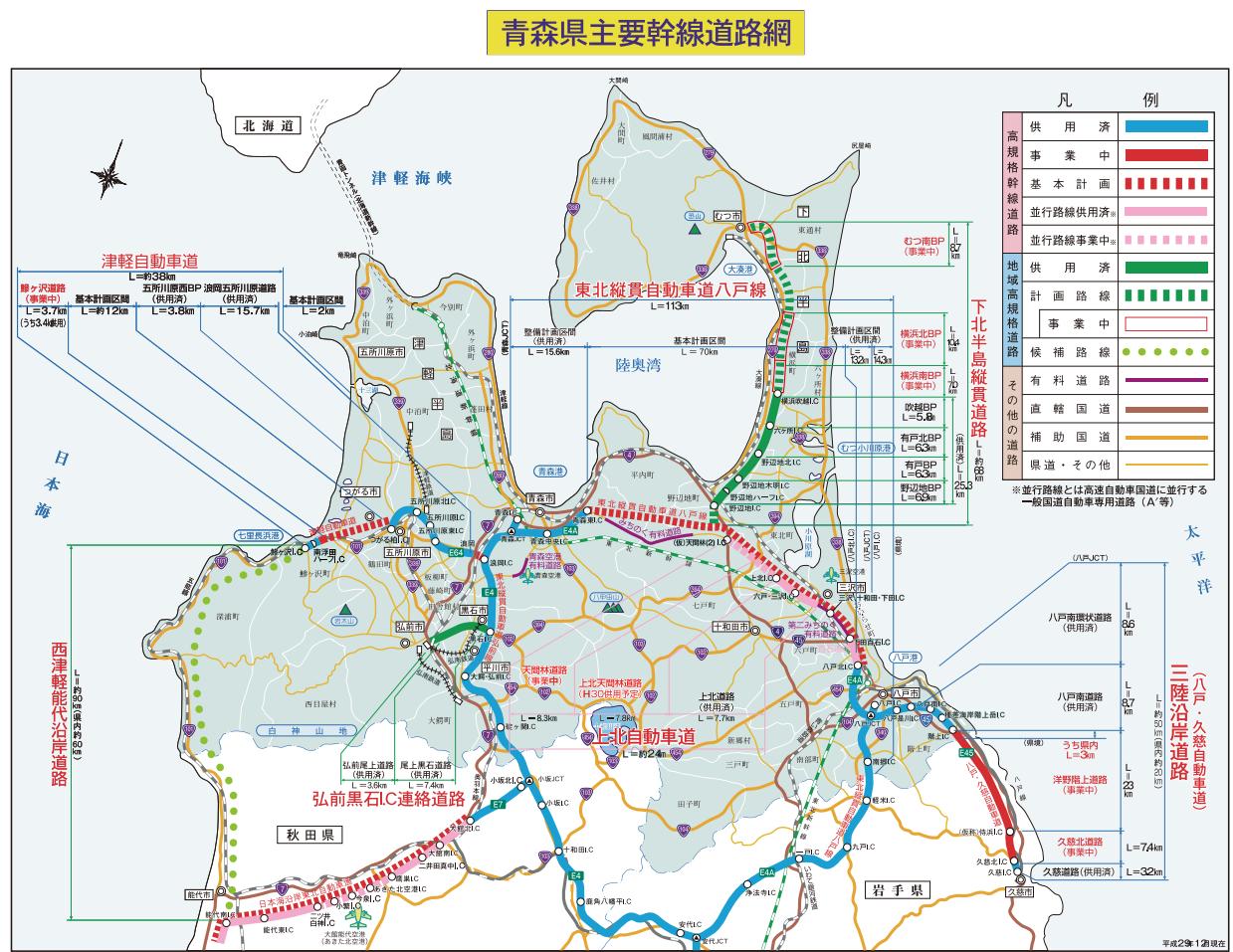


Uni-Voice Blind



道路インフラの防災・減災機能強化を提案

SDGsでは11番目のゴールとして、都市と人間の居住地を安全・強靭かつ持続可能なものとし、住み続けられるまちづくりを目指しています。道路等のインフラを活用した防災・減災機能強化について質問しました。具体的には、大規模災害時の重要物流道路の国の二次指定にむけて、下北半島のむつ市から大間町へ繋がる国道279号と、津軽半島の主要地方道今別蟹田線を指定にむけた検討対象路線として提案しました。また北海道新幹線「奥津軽いまべつ駅」に隣接する「道の駅いまべつ」を、地域防災拠点化に取組む今別町と連携し、重点「道の駅」に指定するよう提案しました。県は、私が提案した路線を含む津軽・下北両半島地域と西津軽地域を対象に、国の重要物流道路の二次指定を目指す考えを表明するとともに、「道の駅いまべつ」の重点「道の駅」指定を目指す考えも明らかにしました。



被災者支援システム導入を求める

所属する総務企画危機管理委員会で、公共施設の避難所指定拡充にむけた検討状況と、被災者支援システム導入状況について質問しました。

円滑な罹災証明書発行を通じた迅速での確な被災者支援に繋げるため、私は

県内への被災者支援システム導入を求めてきました。

大規模災害時には災害時広域応援協定により派遣される職員が、罹災証明書の発行事務に携わることを想定し、国は汎用性のある被災者支援システムの導入を

推奨しています。

青森県では40市町村のうち五所川原市とむつ市の2市に留まっており、大規模災害時の罹災証明書発行の遅れが懸念されます。導入が進んでいない原因を究明し、県内全ての市町村に被災者支援システムが導入されるよう取組んでいきたいと思います。

ひきこもり実態調査 検討に着手

ひきこもり期間の長期化に伴うひきこもり者の高年齢化が「8050問題」として顕在化してきました。

内閣府が実施した実態調査により、40歳から64歳のひきこもり者が推計611万3千人に上ることが公表されました。15歳から39歳の若年層を対象とした実態調査で明らかになった推計54万1千人よりも、中高年世代のひきこもりが多いという衝撃的な調査結果です。青森県内には約6千5百人いると推計されています。

半数以上が5年以上のひきこもり期間に及んでいること、ひきこもり原因で最も多いのは退職、次に人間関係、病気が続いている。このことは、ひきこもりは誰もがな



ひきこもり支援拠点づくりと支援体制の充実を求める要望書を提出

り得る可能性があることを物語っています。

KHJ全国ひきこもり家族会連合会青森県支部「青森さくらの会」と学習サークル「サンハウス」による要望活動やこれまでの私の提案を踏まえ、県は「中高年世代のひきこもり実態調査」に向け、具体的な検討に入りました。

多くの関係機関・団体の協力を得て実態の把握に努め、断らない相談支援と専門職員の養成、居場所づくりや社会参加にむけた伴走型支援に繋げていくべきです。

ひきこもりは誰もがなり得ることから、伴走型の支援を柱に、それぞれの特性が活かされる社会をめざし取組んで参ります。



採決では起立せず核兵器廃絶を願う意思を表明しました



核兵器禁止条約批准を求める請願

青森県被爆者の会から提出された「日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書提出に関する請願書」の紹介議員として、各会派の調整にあたるとともに総務企画危機管理委員会で採択すべきとの立場で意見を述べました。

本会議場での採決では、委員会採決を

もとに不採択に同意する議員が多数を占めたため、「不採択と決定」されました。

日本は核兵器廃絶を通じた平和行動をリードすべきであり、地方議会での請願とはいえ、大変残念な結果であり、ひとりひとりの議員の平和への行動と責任が問われていると思います。

戦後75年を経て、唯一の被爆国である

日本の発言と行動が世界中から厳しい視線に晒されています。10月24日時点で84カ国が署名、50カ国が批准した結果、来年1月22日に正式発効されることになります。詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.icanw.org/>

知的財産権に配慮した契約内容見直しを要望

私は、青森県議会議員として唯一の知的財産管理技能士資格を有することから、青森県印刷工業組合（澤田義治理事長）から知的財産権の取扱いについて相談をいただき、県が印刷物作成業務を発注する際、知的財産権に配慮した契約内容となるよう、発注仕様書等の見直しを求めて要望書を柏木副知事に提出しました。

知的財産権取扱いが受託事業者の権利を侵害する恐れがあり、無用な混乱を生じさせない為、これまで以上に知的財産権に留意すべきことを指摘し改善を求めました。

要望内容が国の方針に沿うものであることから、県庁内各課への周知と県内市町村への情報提供について取組む意向が副知事から示されました。適切な業



青森県印刷工業組合の皆さんと柏木副知事に要望

務見直しと県内市町村での理解促進を引き続き支援して参ります。

あおもり藍を通じた産業振興を!

青森蓼藍の商品開発を通じた産業振興に取組んでいるあおもり藍産業協同組合の吉田久幸理事長とお会いし、取組状況と今後の展望について意見交換しました。

弘前大学や東北医科薬科大学、東京大学をはじめとする学術試験研究機関との連携もあり、坑インフルエンザの機能を持ち出願するなど、エビデンスも蓄積され

てきました。私は副理事長の任にあった故近江谷潤さんから声を掛けて戴いたことをきっかけに、折に触れる工場視察や苗植え体験会に参加し、その魅力と高い可能性に惹かれ支援に取組んできました。

今年は昨年までの3倍の作付面積で国内外からの需要に対応できる体制づくりにも取り組んでおり、地域住民と一体となった産業化への意気込みを感じました。あおもり藍の成分を利用したN3仕様の医療用サージカルマスクが、県立中央病院や青森市民病院、十和田市立中央病院に提

供されています。

産業雇用への貢献が大いに期待できるあおもり藍を通じた産業振興を支援していきたいと思います。



あおもり藍産業協同組合の吉田久幸理事長と